

# 令和4年度 監査計画

令和4年3月  
越前市監査委員

## 目 次

1 基本方針	1
2 実施する監査	1
(1) 定期監査	1
(2) 財政的援助団体等監査	1～3
ア 出資団体	2
イ 補助金等交付団体	2～3
ウ 指定管理者	3
(3) 例月現金出納検査	3
(4) 決算審査	4
(5) 基金運用状況審査	4
(6) 決算に係る財政健全化判断比率等の審査	4
(7) 隨時監査	4
(8) 行政監査	4
(9) その他の監査	5
(10) 監査実施手順	5
3 監査結果の報告・公表	5
4 その他	6
(1) 市長と監査委員との語る会	6
(2) 都市監査委員会総会及び研修会	6
(3) 研修	6
(4) 各組合監査委員の事務局併任	6
監査執行表	7～9

凡例：文中、「地方自治法」を「法」、「地方自治法施行令」を「令」、「地方公営企業法」を「公企法」及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を「健全化法」とする。

## 1 基本方針

監査委員は、越前市監査基準訓令に基づき監査を実施します。実施にあたっては、次の基本方針を掲げることとします。

また、管理監督者等の指導が適切に行われているか、リスクマネジメントの仕組みそのものに不備が無いか等、各部局において整備されている「業務手順書」が内部統制として有効に機能しているかに留意し、再発リスクの低減や内部統制に依拠した監査の実施につなげていきます。

### (1) 市民視点の監査

市の事務事業が法令等を遵守し、適切に執行されているかという適法性はもとより、効率性、有効性、公平性等、市民の視点に立った監査を実施します。また、監査結果及び監査委員の活動等についても市ホームページでわかりやすく紹介します。

### (2) 効率的かつ効果的な監査

監査基準に基づき、効率的かつ効果的な監査に努めるとともに、各部局において整備されている「業務手順書」の内部統制としての有効性に留意し、リスクの発生及び重大化の可能性の把握と対策等、予防的視点に重点を置いた監査を実施します。なお、効果的な監査を目指し、定例監査、工事監査、財政援助団体等監査を連携させた日程としました。

### (3) フォローアップする監査

監査結果が事務改善と適正化に資するよう、監査結果について庁内の共有を図るよう促すとともに、措置状況について適切に是正・改善されたかの事後検証等を行い、監査の実効性を高めます。

## 2 実施する監査

### (1) 定期監査（法第199条第4項、監査基準第3条第1項第1号及び第2項第1号）

全ての部局を対象として年1回実施します。

- ◆ 財務事務監査：予算の執行、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務、起債及び一時借入金、現金及び有価証券の出納事務
- ◆ 経営に係る事業管理監査：経営関連（事業関連を含む）、組織関連、人事関連、事務関連

#### 監査重点項目

- ・ 法令、条例、規則及び要綱の遵守並びに文書管理規程の遵守
- ・ 業務手順書におけるリスクマネジメント（現金取扱事務、債権回収・滞納整理事務、契約事務、委託・補助事業等における管理事務等）

### (2) 財政的援助団体等監査（法第199条第7項、監査基準第3条第1項第3号）

出資・補助金等を交付している団体及び公の施設の指定管理者に対し、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施します。併せて、所管課の当該団体に対する指導監督や履行確認等が適切に行われているかについても、監査を実施します。

## ア 出資団体

市の出資団体のうち、出資割合が1／4以上の団体を対象（令第140条の7）とし、その事業が出資の目的に沿って適切に運営されているか、会計経理等が適正に行われているかという観点とともに、費用対効果をはじめとする経営的な観点からも、監査を実施します。

実施基準は、3年に1度を原則としますが、出資・指定管理・補助金等が複合し金額も大きい「(公財)越前市文化振興・施設管理事業団」及び「(社福)越前市社会福祉協議会」については、当分の間2年に1回とします。

### ◆本年度実施対象団体

下記のうち、①(公財)越前市文化振興・施設管理事業団と③タケフ都市開発(株)の2団体

団体名	市出資金	市出資率
① (公財)越前市文化振興・施設管理事業団	40,000千円	80%
② (社福)越前市社会福祉協議会	2,000千円	100%
③ タケフ都市開発(株)	141,500千円 (2,830株/9,200株)	30.76%
④ (一財)越前たけふ農業公社	16,000千円	32%
⑤ まちづくり武生(株)	10,000千円 (200株/476株)	42.02%

## イ 補助金等交付団体

補助金等の交付団体と所管課を対象に、補助金等が交付目的に従って適正に執行されているかを主眼として、監査を実施します。監査の対象は、前年度に市が補助金等を交付した団体の中から選出します。また、市の所管課に事務局を置く団体については、定期監査と合わせて実施します。

なお、令和3年度の事業が未実施の団体については、昨年度に引き続き監査対象外とします。

### ◆本年度実施対象団体（補助金等は代表的なものでR2は決算額、R3は決算見込額）

・たけふ菊人形まつり実行委員会【所管課：観光誘客課】 (単位：千円)

補助金等	R2	R3
たけふ菊人形事業補助金	45,200	68,539

・市鳥獣対策協議会【所管課：農林整備課】

補助金等	R2	R3
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	60,516	36,922
鳥獣害のない里づくり推進事業補助金	4,411	3,995
合 計	64,744	40,917

・クラフトフェス実行委員会【所管課：産業政策課】

補助金等	R2	R3
クラフトフェス事業補助金	4,998	11,000

・地域自治振興事業交付金等交付団体（6箇所）【所管課：市民協働課】

団体	R2	R3
南地区自治振興会	8,335	6,970
王子保地区自治振興会	6,844	5,894
北新庄地区自治振興会	4,694	3,844
しらやま振興会	5,238	4,830
南中山地区自治振興会	8,174	4,912
ふくま振興会	6,836	3,820
合 計	40,121	30,270

ウ 指定管理者

公の施設の管理に係る業務がその目的に沿って適正に執行されているかという観点から、指定管理期間中に1回以上監査を実施します。

◆本年度実施対象団体（R2は決算額、R3は決算見込額）

・(公財)文化振興・施設管理事業団【所管課：文化課、農林整備課、スポーツ課】

(単位：千円)

施設	委託料	
	R2	R3
文化センター、ふるさとギャラリー叔羅、いまだて芸術館	165,408	174,200
ハツ杉森林学習センター	27,880	28,300
東運動公園、白崎公園、瓜生水と緑公園体育館	18,200	18,279
合 計	211,488	220,779

\*他に出資あり

・越前パークマネジメント共同事業体【所管課：観光誘客課】

施設	委託料	
	R2	R3
武生中央公園、日野川河川緑地	45,068	49,000

・ゼット越前市スポーツコモンズ【所管課：スポーツ課】

施設	委託料	
	R2	R3
家久スポーツ公園（庭球場、温水プール、ソフトボール場）	28,549	29,350

（3）例月現金出納検査（法第235条の2第1項、監査基準第3条第1項第5号）

会計管理者及び企業管理者の保管する現金の出納を対象として、毎月、事務が正確に行われているか検査します。併せて、提出された検査資料の普通預金通帳残高及び定期預金証書について各金融機関発行の残高証明書と照合します。なお、7月には決算に伴い、有価証券及び出資による権利に関する書面等の在高、所在及び保管状況を併せて確認します。

#### (4) 決算審査（法第 233 条第 2 項・公企法第 30 条第 2 項、監査基準第 3 条第 1 項第 4 号）

決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているか、また、一般会計、特別会計や公営企業会計に限らず出資団体等の債務保証も含めた、市が将来担う可能性がある債務全体についても確認します。

##### ア 一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査（法第 233 条第 2 項）

各会計の決算計数が適正なものか確認するとともに、予算執行、資金運用及び財産管理の状況について審査します。

##### イ 公営企業会計決算審査（公企法第 30 条第 2 項）

決算計数が適正なものか確認するとともに、経営成績、財政状態及び建設改良事業について審査します。審査対象は水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計です。

#### (5) 基金運用状況審査（法第 241 条第 5 項、監査基準第 3 条第 1 項第 6 号）

ひとり親家庭福祉推進資金貸付基金、奨学金貸付基金及び土地開発基金の運用状況を示す書類の計数が適正なものか確認するとともに、基金の運用がその設置目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査します。

#### (6) 決算に係る財政健全化判断比率等の審査（健全化法第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項、監査基準第 3 条第 1 項第 7 号）

決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに公営企業会計に係る資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査し、意見書を提出します。

なお、決算審査意見書等（上記(4)(5)(6)）については、9月議会に付すことから、これに合わせた日程とします。

##### ＜決算審査事務の日程等＞

6月初旬	公営企業会計着手	（定期監査に平行）
7月初旬	一般会計・特別会計・基金運用・健全化判断比率着手	
7月下旬	決算審査意見書の作成	
8月下旬	決算審査意見書の提出	（市長と監査委員との語る会）

#### (7) 隨時監査（法第 199 条第 5 項、監査基準第 3 条第 1 項第 1 号及び第 2 項第 2 号）

監査対象に対し必要に応じ実施する監査で、定期監査の期間延長等も本監査に含まれます。また、工事監査は、定期監査等の年間スケジュールに併せ、部局ごとに重要プロジェクト工事、年度をまたぐ工事等を対象として書類審査を行うもので、①計画 ②設計 ③積算 ④入札・契約 ⑤施工 ⑥検査・支払事務 ⑦維持管理 ⑧ライフサイクルアセスメント等が適正であるか、また、当該工事が安全に、合理的、効率的に行われたか等について検証します。

#### (8) 行政監査（法第 199 条第 2 項、監査基準第 3 条第 1 項第 2 号）

行政監査は、必要があると認めるとき、市の事務の執行が、合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかを主眼として、テーマを定め、実施するものです。

## (9) その他の監査（監査基準第3条第3項）

法で定められている下記の監査に際しては、その都度協議のうえ、実施します。

- ・ 住民の直接請求に基づく監査（法第75条）  
〔事務監査とよばれるもので、選挙権を有する者の50分の1以上の連署をもって、その代表者から監査委員に対し、地方公共団体の事務の執行に関し監査の請求をするもの。〕
- ・ 議会の請求に基づく監査（法第98条第2項）
- ・ 市長の要求に基づく事務の執行に関する監査（法第199条第6項）
- ・ 市長の要求に基づく財政的援助団体等の監査（法第199条第7項）
- ・ 市長又は管理者の要求に基づく公金の収納等の監査  
(法第235条の2第2項・公企法第27条の2第1項)
- ・ 住民監査請求に基づく監査（法第242条）
- ・ 市長又は管理者の要求に基づく職員の賠償責任に関する監査  
(法第243条の2の2第3項・公企法第34条)

## (10) 監査実施手順

- ① 執行通知 …… 1～2カ月前に通知
- ② 監査資料 …… 監査説明日の7日前に提出（データは12日前に提出）
- ③ 監査説明 …… 課長及び副課長
- ④ 書類審査
- ⑤ 指摘事案協議 … 監査委員協議及び講評文案作成
- ⑥ 講評 …………… 部長及び課長（部単位）
- ⑦ 報告・公表 …… 市長・議長に通知及び公示
- ⑧ 措置状況回答 … 1カ月を目途に、具体的記述による措置（改善）状況回答
- ⑨ 措置状況公表 … 措置（改善）状況について公示
- ⑩ 措置状況確認 … 次年度の監査において確認

## 3 監査結果の報告・公表

監査結果については、法第199条第9項、第10項及び第11項により、市長、議長等へ報告し公表することとされています。公示（市役所前掲示板）による公表のほか、市ホームページに掲載します。また、その措置状況についても、同条第14項及び第15項により同様とします。

監査執行の際見受けられた、留意すべき軽微な事務処理上の事項については、前年度分を一括して市長あて報告するとともに、内部統制及びリスクマネジメントの観点から、府内での共有を図るよう促します。また、次年度監査時に措置状況の報告を求めます。

### <監査結果の区分>

- ・【勧告】（法第199条第11項）法令等に明確に違反するものや、その他適正を欠く事項のうち特に措置を講じる必要があると認められるもの
- ・【指摘事項】（法第199条第9項）法令等の明確な違反や不適切な事務処理等に対して是正措置等を求めるもの
- ・【意見】（法第199条第10項）組織及び運営の合理化に資するため改善や検討を望むもの

※詳細については、越前市監査基準訓令（別表）を参照してください。

## 4 その他

### (1) 市長と監査委員との語る会

監査方針、実施した監査での指摘及び決算審査等の主旨・内容に係る総体的意見の共通認識の場として年2回実施します。

- ・ 4月中に書面にて報告  
　　本年度監査計画、前年度定期監査の結果及び行政監査結果フォローアップ報告書について
- ・ 8月19日(金) 前年度決算審査意見書等について

### (2) 都市監査委員会総会及び研修会

- ・ 県都市監査委員会事務局連絡協議会【オンライン会議 4月15日(金)】
- ・ 県都市監査委員会定期総会【鯖江市 5月10日(火)】  
　　県内9市の監査委員による総会、研修会
- ・ 全国都市監査委員会総会・研修会【神奈川県横浜市 8月25日(木)、26日(金)】
- ・ 県都市監査委員会事務局職員事務研修会【鯖江市 10~11月予定】  
　　県内9市の監査委員事務局職員による研修会、意見交換
- ・ 三地区都市監査委員会研修会【滋賀県米原市 11月20日(木)、21日(金)】

### (3) 研修

- ・ 監査委員事務局職員研修(NOMA・JIAM等)

### (4) 各組合監査委員の事務局併任

実施する監査事務は、例月現金出納検査、定期監査及び決算審査

- ・ 南越消防組合
- ・ 南越清掃組合
- ・ 県丹南広域組合(2年おきに鯖江市と輪番 令和3・4年度は鯖江市)

令和4年度監査執行表

説明日時	場所	監査対象団体等	所管課	執行期間
4月1日(金)		新年度監査準備		
4月12日(火) 9:00～	監査委員室	市長と監査委員との語る会資料確認等		
4月15日(金) PM～	監査委員室	県都市監査委員会事務局連絡会議(オンライン会議)		
4月20日(水) 9:00～	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	4月26日(火)～4月28日(木)
4月21日(木) 9:00発 現地A	(9:30～10:30)南公民館			
	(11:00～12:00)吉野公民館			
4月22日(金) 9:00発 現地B	(9:30～10:30)味真野公民館	生涯学習課		
	(11:00～12:00)北新庄公民館			
	(13:30～14:30)北日野公民館			
5月10日(火) 9:00～ 9:40～ 10:20～	監査委員室	生涯学習課(生涯学習センター含む)	生涯学習課	5月11日(水)～5月13日(金)
	監査委員室	スポーツ課	スポーツ課	5月18日(水)～5月20日(金)
	監査委員室	ゼット越前市スポーツコモンズ(指定管理)		5月16日(月)～5月17日(火)
5月10日(火) PM～	監査委員室	県都市監査委員会定期総会(オンライン会議)		
5月19日(木) 9:00～ 9:40～ 10:20～	監査委員室	越前パークマネジメント共同事業体(指定管理)	にぎわいづくり課	5月23日(月)～5月24日(火)
	図書館	図書館		5月25日(水)～5月27日(金)
	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	5月27日(金)～5月31日(火)
6月2日(木) 9:00発 現地A 13:00発 現地B	(9:30～10:30)坂口小学校&坂口分校		教育振興課	
	(11:00～12:00)武生第六中学校			
	(13:30～14:30)武生西小学校&西幼稚園			
	(15:00～16:00)武生東小学校			
6月6日(月) 9:00発 現地B 13:00発 現地A	(9:30～10:30)服間小学校			
	(11:00～12:00)南中山小学校			
	(13:30～14:30)白山小学校			
	(15:00～16:00)武生第二中学校			
6月9日(木) 9:00～ 9:10～ 9:50～	監査委員室	代表監査委員選出		
	監査委員室	教育振興課(学校教育指導室含む)	教育振興課	6月8日(水)～6月10日(金)
	監査委員室	文化課(市史編さん室含む)	文化課	6月20日(月)～6月22日(火)
6月13日(月) 9:30～ 10:15～	監査委員室	南越消防組合(代表監査委員、池田町議選監査委員)	南越消防組合	6月14日(火)～6月15日(水)
	監査委員室	南越清掃組合(代表監査委員、池田町議選監査委員)	南越清掃組合	6月16日(木)～6月17日(金)
6月21日(火) 9:00～ 9:40～ 10:40～	監査委員室	タケフ都市開発株式会社(出資)	都市計画課	6月23日(木)～6月24日(金)
	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	6月28日(火)～6月30日(木)
	監査委員室	財政援助団体(ゼット・越前パークス)監査協議		
7月5日(火) 9:00～ 9:20～ 9:45～ 10:15～	監査委員室	財政援助団体(ゼット・越前パークス)監査講評		
	監査委員室	財援団体(タケフ都市開発)監査協議		
	監査委員室	南越消防組合協議(代表監査委員、池田町議選監査委員)		
	監査委員室	南越清掃組合協議(代表監査委員、池田町議選監査委員)		
7月19日(火) 9:00～ 9:15～ 10:30～ 11:00～ 13:30～ 13:45～	監査委員室	財政援助団体(タケフ都市開発)監査講評		
	監査委員室	例月現金出納検査&現金監査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	7月17日(水)～7月29日(金)
	監査委員室	教育委員会監査協議		
	監査委員室	(公営企業会計)決算審査意見書協議		
	監査委員室	南越消防組合監査講評(代表監査委員、池田町議選監査委員)	南越消防組合	
	監査委員室	南越清掃組合監査講評(代表監査委員、池田町議選監査委員)	南越清掃組合	
8月5日(金) 9:00～ 9:30～	監査委員室	教育委員会監査講評		
	監査委員室	(一般会計・公営企業会計)決算審査意見書協議【最終】		
8月19日(金) 9:00～ 9:40～ 11:00～	監査委員室	越前市文化振興・施設管理事業団(出資・指定管理)	人事・法制課、文化課、スポーツ課、農林整備課	8月23日(火)～8月24日(水)
	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	8月29日(月)～8月31日(水)
	大會議室	市長と監査委員との語る会(決算審査意見書)		
8月25日(木) 26日(金)	横浜市	全国都市監査委員会総会・研修会(神奈川県民ホール)		

説明日時	場所	監査対象団体等	所管課	執行期間
9月1日(木)	監査委員室	税務課	税務課	9月2日(金)～9月5日(月)
		収納課(納税・債権回収室含む)	収納課	9月6日(火)～9月7日(水)
		総合交通課	総合交通課	9月8日(木)～9月12日(月)
9月13日(火)	監査委員室	財政課	財政課	9月14日(水)～9月16日(金)
		財産管理課(契約検査室含む)	財産管理課	9月20日(火)～9月22日(木)
		南越消防組合決算審査協議(組合監査委員と最終協議)	南越消防組合	
		南越清掃組合決算審査協議(組合監査委員と最終協議)	南越清掃組合	
9月20日(火)	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	9月28日(水)～9月30日(金)
		政策推進課(ブランド戦略室含む)	政策推進課	9月26日(月)～9月28日(水)
		財政援助団体(事業団)監査協議		
10月4日(火)	監査委員室	財政援助団体(事業団)監査講評		
		水道課	水道課	10月12日(水)～10月14日(金)
		下水道課(浄化センター含む)	下水道課	10月17日(月)～10月19日(水)
		都市計画課	都市計画課	10月24日(月)～10月26日(水)
	現地A	(13:30～14:00)しらやま振興会	市民協働課	10月7日(金)9:30～12:00
		(14:30～15:00)南地区自治振興会		10月5日(水)9:30～12:00
		(15:30～16:00)王子保地区自治振興会		10月5日(水)13:30～16:00
	現地B	(13:30～14:00)ふくしま振興会		10月11日(火)9:30～12:00
		(14:30～15:00)南中山地区自治振興会		10月7日(金)13:30～16:00
		(15:30～16:00)北新庄地区自治振興会		10月11日(火)13:30～16:00
10月20日(木) 21日(金)	米原市	三地区都市監査委員会研修会(県立文化産業交流センター)		
10月25日(火)	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	10月27日(木)～10月31日(月)
		建築住宅課	建築住宅課	11月1日(火)～11月4日(金)
		都市整備課(ダム・河川対策室含む)	都市整備課	11月7日(月)～11月9日(水)
		企画部監査協議		
10月～11月予定	鮎江市	県都市監査委員会事務局職員研修会		
11月8日(火)	監査委員室	企画部監査講評		
		産業政策課(工芸の里推進室含む)	産業政策課	11月10日(木)～11月14日(月)
		クラフトフェス実行委員会(補助)		11月10日(木)～11月14日(月)
		官民連携プロジェクト課	官民連携プロジェクト課	11月15日(火)～11月17日(木)
		環境政策課	環境政策課	11月18日(金)～11月22日(火)
11月22日(火)	監査委員室	例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	11月28日(月)～11月30日(水)
		農政課(農業委員会、コウノトリ共生・里地里山再生室含む)	農政課	11月24日(木)～11月28日(月)
		農林整備課(鳥獣対策室含む)	農林整備課	12月1日(木)～12月5日(月)
		越前市鳥獣対策協議会(補助)		12月1日(木)～12月5日(月)
		観光誘客課(万葉菊花園含む)	観光交流推進課	12月6日(火)～12月8日(木)
		たけふ菊人形まつり実行委員会(補助)		12月6日(火)～12月8日(木)
12月6日(火)	監査委員室	情報政策課	情報統計課	12月9日(金)～12月13日(火)
		防災危機管理課	防災危機管理課	12月14日(水)～12月16日(金)
		人事・法制課(選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、味真野出張所・白山出張所含む)	人事・法制課	12月19日(月)～12月21日(水)
		建設部監査協議		
12月20日(火)	監査委員室	建設部監査講評		
		例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	12月22日(木)～12月26日(月)
		秘書広報課(市政情報室含む)	秘書広報課	1月5日(木)～1月10日(火)
		市民協働課(ダイバーシティ推進室含む)	市民協働課	1月11日(水)～1月13日(金)
1月5日(木)	監査委員室	保険年金課	保険年金課	1月16日(月)～1月18日(水)
		窓口サービス課	窓口サービス課	1月20日(金)～1月24日(火)
		こども家庭課(子ども・子育て総合相談室含む)	こども家庭課	2月8日(水)～2月10日(金)
		産業環境部・財政援助団体(クラフトフェス・鳥獣・菊人形)監査協議		

説明日時	場所	監査対象団体等	所管課	執行期間
1月 19日 (木)	監査委員室	産業環境部・財政援助団体（クラフトフェス・鳥獣・菊人形）監査講評		
		例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	1月 27日 (金)～1月 31日 (火)
		社会福祉課（福祉総合相談室含む）	社会福祉課	2月 1日 (水)～2月 3日 (金)
		議会事務局	議会事務局	1月 25日 (水)～1月 26日 (木)
2月 6日 (月)	現地A	(13:30～14:45)認定こども園北日野	こども家庭課	
2月 7日 (火)	監査委員室	長寿福祉課	長寿福祉課	2月 13日 (月)～2月 15日 (水)
		健康増進課（生活習慣病対策室、新型コロナウイルスワクチン接種対策室含む）	健康増進課	2月 16日 (木)～2月 20日 (月)
		総務部・議会事務局監査協議		
2月 7日 (火)	現地B	(13:30～14:45)家久保育園	こども家庭課	
2月 21日 (水)	監査委員室	総務部・議会事務局監査講評		
		市民福祉課	市民福祉課	3月 1日 (水)～3月 3日 (金)
		地域振興課	地域振興課	3月 1日 (水)～3月 3日 (金)
		例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	2月 24日 (金)～2月 28日 (月)
		会計課	会計課	2月 24日 (金)～2月 28日 (月)
3月 15日 (木)	監査委員室	市民福祉部・会計課・今立総合支所監査協議		
		次年度 市長と監査委員との詰る会、監査計画協議		
3月 22日 (木)	監査委員室	今立総合支所監査講評		
		市民福祉部監査講評		
		会計課監査講評		
		例月現金出納検査(会計課、水道課、下水道課)	会計課、水道課、下水道課	3月 23日 (木)～3月 27日 (月)